

災害(復興)・防災における男女共同参画センター／女性センターの
役割・位置づけに関するアンケート調査

2014年1月

特定非営利活動法人 全国女性会館協議会

目次

1 はじめに	2
2 調査の方法	2
3 会員館の運営形態	2
4 調査結果	
(1) 災害（復興）・防災における	
男女共同参画センター等の位置づけについて	3
(2) 災害（復興）・防災における	
男女共同参画センター等の今後の位置づけについて	9
(3) 今年度実施（予定を含む）の災害（復興）・防災関連事業について	14
調査表	26

1. はじめに

特定非営利活動法人全国女性会館協議会は、毎年、会員館を対象にして「男女共同参画センター／女性センターの現況調査」を実施すると共に、男女共同参画センター／女性センター（以下、男女共同参画センター等）の喫緊の課題を反映した調査を実施してきた。

2013年度は、2011、2012年度に続き、災害（復興）・防災における男女共同参画センター等の事業や施設管理のあり方をテーマに、「災害（復興）・防災における男女共同参画センター／女性センターの役割・位置づけに関するアンケート調査」を行った。この報告書はその結果をまとめたものである。

2. 調査の方法

・調査対象

特定非営利活動法人全国女性会館協議会会員館 86 施設

・調査方法

郵送による質問紙（アンケート）調査。メール添付によるデータでの回答、ファックスによる回答も可とした。

・調査時期

2013年9月3日～9月25日

・回収状況

会員館 86 施設中、78 施設。回収率 90.7%

・集計・表記方法

パーセント表示の際は、小数点第2位以下を四捨五入

とくに表示のないものについては、母数は回答施設数の78である。

記述式の回答順は、施設所在地の北から南へとした。

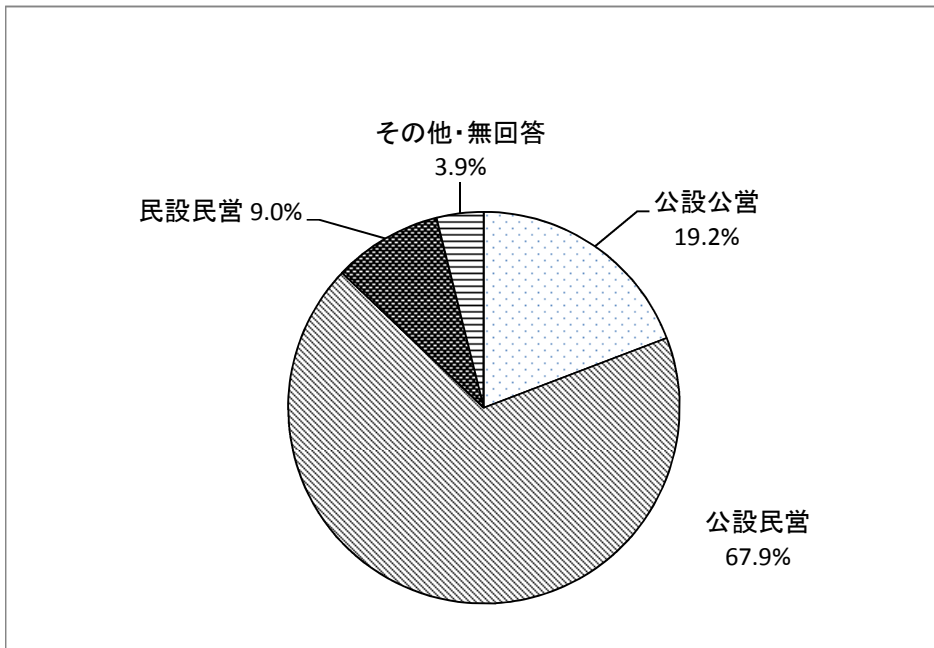
本報告書の発行は2014年1月であるが、調査は2013年9月に実施したため、記述は当時のままとした。

3. 会員館の運営形態

回答のあった78の会員館の運営形態は、公設公営15施設、公設民営53施設、民設民営7施設、その他・無回答3施設となっている。公設民営のうち指定管理者制度を導入している施設は47施設である。

公設公営とは、地方公共団体等が設置し、施設の管理運営および事業実施を地方公共団体が行っている施設をいい、公設公営とは地方公共団体等が設置し、施設の管理運営あるいは事業実施のいずれか、または両方を民間（財団法人、NPO法人等）が行っている施設、さらに民設民営は、設置、施設運営、事業実施のいずれも民間（財団法人等）が行っている施設をいう。

■図表1 施設の運営形態



運営形態	施設数	%
公設公営	15	19.2%
公設民営	53	67.9%
内 指定管理	(47)	
委託	(5)	
その他	(1)	
民設民営	7	9.0%
その他・無回答	3	3.9%
	78	100.0%

4. 調査結果

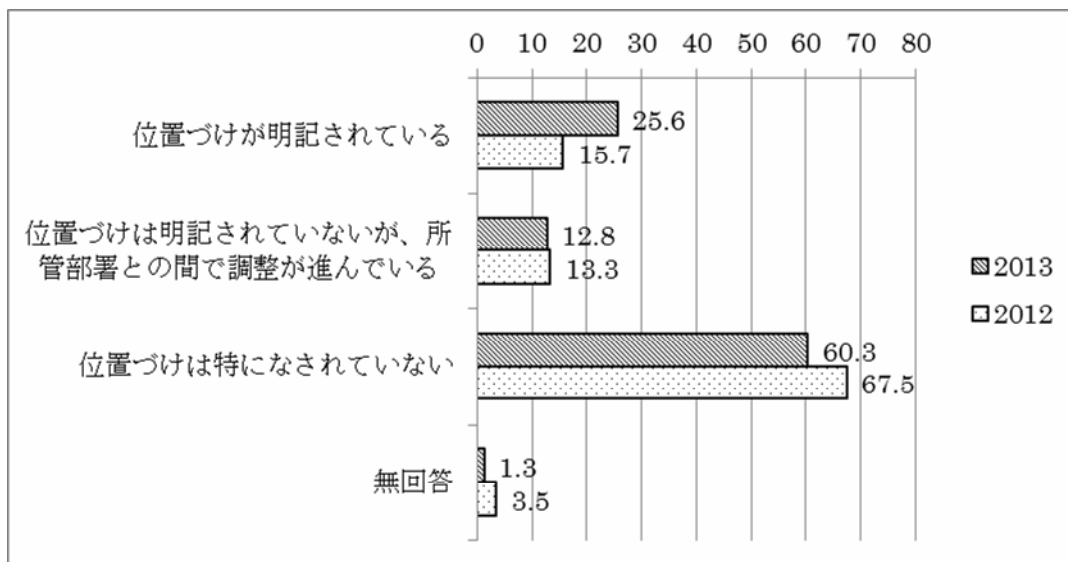
(1) 災害（復興）・防災における男女共同参画センター等の位置づけについて

「貴センターは、現在、地域（地方公共団体）の防災計画等のなかにもどのように位置づけられていますか」という設問に対して、「センターの役割や位置づけが明記されている」と回答した施設は、20 施設（25.6%）、「明記はされていないが、所管部署との間で調整が進んでいる」が 10 施設（12.8%）で、「とくに位置づけはされていない」と回答した施設は、47 施設（60.3%）であった。

2012 年度の調査時との比較をすると、「センターの役割や位置づけが明記されている」と回

答した施設は 13 施設（15.7%）から 20 施設（25.6%）へと増加した。この 1 年間で防災計画等に位置づけられた施設が増えていることがわかる。

■図表2 災害（復興）・防災における男女共同参画センター等の現在の位置づけについて



防災計画等におけるセンターの役割等の位置づけ	2013 年		2012 年	
	件	%	件	%
位置づけが明記されている	20	25.6	13	15.7
位置づけは明記されていないが、所管部署との間で調整が進んでいる	10	12.8	11	13.3
位置づけはとくになされていない	47	60.3	56	67.5
無回答	1	1.3	3	3.5
合計	78	100%	83	100%

「センターの役割や位置づけが明記されている」と回答した 20 施設について、その計画名、所管部署、内容を尋ねたところ、下記の記述があった。

■図表3 センターが位置づけされている「防災計画等計画名」「所管」「内容」

札幌市男女共同参画センター	
計画名	札幌エルプラザ公共4施設危機管理計画書、札幌市地域防災計画
所管	札幌市民まちづくり局男女共同参画室男女共同参画課
内容	危機発生時に札幌エルプラザ公共4施設がその危機に適切に対応できるようにするための計画の立案や活動を行う。

仙台市男女共同参画推進センター（エル・ソーラ仙台、エル・パーク仙台）	
計画名	仙台市地域防災計画
所管	仙台市市民局男女共同参画課
内容	<p>専門相談窓口の設置／市民部及び区本部は、災害の状況により必要と認められた時は、法律問題や災害時に増えるといわれているドメスティックバイオレンス被害などの女性相談等、専門的な問題の迅速な解決に資するため、市民のための専門相談窓口を設置する。この場合、必要に応じ、関係部及び区本部と調整を行い、関係団体への相談員の派遣要請を当該部に指示する。</p> <p>女性支援センターの設置／市民部は、専門相談窓口の1つとして女性のための相談窓口を設置するとともに、仙台市男女共同参画推進センター内に女性支援センターを設置し、同センターを運営するせんだい男女共同参画財団と共に、被災女性のニーズ把握に努め、NPO 団体等との連携を図りながら、必要な対応を行う。</p>
茨城県鹿生涯学習センター・茨城県女性プラザ	
計画名	茨城県国民保護計画
所管	教育庁生涯学習課
内容	避難施設
日立市女性センター	
計画名	日立市地域防災計画
所管	日立市生活環境部女性青少年課
内容	避難所施設
埼玉県男女共同参画推進センター	
計画名	埼玉県地域防災計画（平成 23 年 11 月改正版）
所管	埼玉県県民生活部
内容	避難所の管理運営(女性への配慮)
東京 YWCA	
計画名	平成 24 年度千代田区地域防災計画の修正について(概要)
所管	千代田区環境安全部防災・危機管理課
内容	6. 帰宅困難者対策の拡充（2）大規模災害時における帰宅困難者一時受入施設の確保。当面、2万人分の帰宅困難者一時受入施設の確保を目指して民間施設との協定締結をさらに推進します。
大田区立男女平等推進センター	
計画名	大田区地域防災計画【平成 24 年修正】（本編）
所管	大田区総務部男女平等推進課（大田区地域防災計画には「経営管理部」と記載されているが、本年 4 月より「総務部」と名称変更になった）
内容	<p>補完避難所</p> <p>第 2 部 震災予防・応急・復旧計画 第 9 編災害時要援護者対策、第 2 章 具体</p>

	<p>的な取り組み 予防・応急・復旧対策（乳幼児・妊産婦等向け）、第2節 乳幼児・妊産婦等への対応</p> <p>（3）妊産婦等の被災生活 妊産婦をはじめとする女性が避難所での共同生活を行うにあたっては、一定のプライバシーを確保するための配慮が必要である。避難所においては、着替え、授乳等のためのプライベートスペースの確保を部屋割り検討の中で踏まえるなど、女性の視点に立った対策の実行が必要である。</p> <p>また、女性は子どもの世話や介護を行う立場にあることが多く、自由に行動できないことにより、女性固有の悩みを抱える点などが過去の災害事例から課題とされている。女性固有のさまざまなニーズをくみとり、悩みを解消するため、情報共有の場やサポートを行う体制としてエセナおおたを活用できるよう整備していく。</p>
神奈川県立かながわ女性センター	
計画名	1. 神奈川県地域防災計画 2. 藤沢市地域防災計画資料編
所管	神奈川県県民局くらし県民部人権男女共同参画課
内容	1. 避難施設 2 避難施設
男女共同参画センター横浜	
計画名	災害時等における施設利用の協力に関する協定
所管	横浜市市民局男女共同参画推進課
内容	災害時の女性相談／帰宅困難者一時滞在施設
男女共同参画センター横浜南	
計画名	災害時等における施設利用の協力に関する協定
所管	横浜市市民局男女共同参画推進課
内容	あらかじめ用途を指定せず柔軟に活用する施設、帰宅困難者一時滞在施設
男女共同参画センター横浜北	
計画名	災害時等における施設利用の協力に関する協定
所管	横浜市市民局男女共同参画推進課
内容	帰宅困難者一時滞在施設
静岡県男女共同参画センター	
計画名	静岡県災害対策本部運営要項
所管	静岡県男女共同参画課
内容	県の防災体制において、男女共同参画の視点からの情報収集・提供や相談に関することについて、県男女共同参画課（県男女共同参画センター）が担うことが明記されている（2013年4月改正）
静岡市女性会館	
計画名	静岡市地域防災計画
所管	静岡市総務局危機管理部防災対策課
内容	地域避難所（災害に対し、安全な建築物で給食施設を有する場所、または給食施

設を急造場所及び比較的容易に搬送給食ができる場所)	
三重県男女共同参画センター	
計画名	三重県新地震・津波対策行動計画（中間案）
所管	三重県環境生活部
内容	（10）災害時要援護者への支援 三重県男女共同参画センターの役割の明確化と充実「災害時に、三重県男女共同参画センターが専門的知見を生かして、相談事業や情報提供事業を行えるよう、あらかじめその果たすべき役割を明確にしておくとともに、平時から相談員の資質向上に努めるなどして機能の充実を図る」
とよなか男女共同参画推進センター	
計画名	第二次豊中男女共同参画計画
所管	豊中市人権文化部人権政策室男女共同参画チーム
内容	災害時における女性の悩み暴力に関する相談サービスを提供する。
島根県立男女共同参画センター	
計画名	島根県国民保護計画
所管	島根県環境生活部環境生活総務課男女共同参画室
内容	住民の避難施設
広島市男女共同参画推進センター	
計画名	広島市地域防災計画
所管	広島市市民局人権啓発部男女共同参画課、消防局防災課
内容	自主防災組織のリーダー養成・男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営のための支援
こうち男女共同参画センター	
計画名	高知市地域防災計画
所管	高知市防災計画課
内容	避難所（収容避難場所）
北九州市立男女共同参画センター	
計画名	北九州市地域防災計画
所管	北九州市子ども家庭局男女共同参画推進課（防災計画の所管は北九州市危機管理室）
内容	災害発生後の市民相談、問い合わせ窓口の設置のひとつとして、女性相談窓口の設置が記載されている（施設名は明記されていないが当センターを想定）

また、「センターの役割や位置づけが明記されてはいないが、所管部署との間に調整が進んでいる」と回答した10施設に調整先、その内容について尋ねたところ、9施設から回答があった。具体的内容を図表4に列記する。

■図表4 センターの位置づけについて調整している「調整先」「内容」

青森県男女共同参画センター	
調整先	青森県青少年・男女共同参画課
内 容	下北地域で原子力災害が起きた際、むつ市民を受け入れる青森市の避難所として開設する。 その際は、一般避難所ではなく、特別な配慮を必要とする人のための避難所として考えていきたい。
もりおか女性センター	
調整先	盛岡市市民部男女共同参画青少年課
内 容	指定避難所として盛岡市から指定されてはいないが、公的な施設であるため近隣の市民が避難されてこられた場合、受け入れる。
越谷市男女共同参画支援センター	
調整先	越谷市人権・男女共同参画推進課
内 容	平成24年3月に締結した基本協定書の管理業務仕様書に災害時の対応について記述した。
上越市男女共同参画推進センター	
調整先	上越市防災危機管理部防災計画課
内 容	男女共同参画の視点に立った避難所運営
山梨県立男女共同参画推進センター	
調整先	山梨県県民生活男女参画課
内 容	災害時の配偶者暴力相談支援センターとしての業務継続について調整を進めている。
浜松市男女共同参画推進センター	
調整先	浜松市危機管理課
内 容	地域の自主防災組織への出前講座、浜松市 NPO 法人災害支援連携会議への参画
京都府男女共同参画センター	
調整先	京都府府民生活部防災・原子力安全課（男女共同参画課経由）
内 容	男女共同参画の視点での避難所運営ガイドの作成・啓発/関係機関団体等による支援体制づくり
大阪市立男女共同参画センター中央館	
調整先	大阪市天王寺区社会福祉協議会
内 容	災害ボランティア活動支援センター
尼崎市女性センター・トレピエ	
調整先	尼崎市防災対策課
内 容	センターの役割や位置づけ、指定管理者としての役割について調整中

(2) 災害・防災における男女共同参画センター等の今後の位置づけについて

「貴センターでは、今後、地域（地方公共団体）の防災計画等のなかにどのように位置づけられることが望ましいと思いますか」という記述式の設定に対しては、47 施設から回答があった。うち公表を望まない施設、位置づけに関してではない記述であった施設を除き、38 施設について記述された内容を列記する。

■図表5 センターの望ましい位置づけについての具体的な記述

（下線は集計にあたった全国女性会館協議会事務局で付した）

札幌市男女共同参画センター
女性の視点を取り入れることができるので、 <u>男女共同参画センターの所長が防災会議等の構成員となる</u> ことが望ましい。
青森県男女共同参画センター
施設の特性から言って、原子力災害のみならず、大規模災害の際は、この施設の一部を <u>特別の配慮を必要とする(女性や乳幼児)人のための避難所</u> として開放することも必要と考える。特に相談機能の充実を図り、長期的に対応していくことが必要。
岩手県男女共同参画センター
岩手県地域防災計画第2章災害予防計画第1節基本方針に「被災時の男女のニーズの違い等、男女双方の視点にも配慮する」とあります。 <u>女性のニーズを把握するポジションで役に立つことが出来ると考えます。</u>
もりおか女性センター
<p>1. センターは避難所や仮設住宅が男女共同参画の視点(女性の視点)で運営されているかどうかを点検し、行政に提言することが重要な役割と考える。そのために、センターが<u>「指定避難所」となることは望ましくない</u>と考えている。</p> <p>2. <u>DVや性暴力の被害当事者が加害者から避難している最中</u>であったり、保護命令発令中や何らかの係争中である女性たちは、加害者と遭遇することがあり、もっとも生命に危険を感じている時期でもある。センターはそのような<u>女性たちの「駆け込み場」となることが望ましい</u>と考えている。</p> <p>3. 公的な施設であることから市民が避難されることが想定できるので、必然的に受け入れざるを得ないと考えている。そのためにも<u>ある程度の備蓄品の備えが望ましい</u>と考えている。</p>
みやぎ婦人会館
当会館は RC 造3階建の一部を間借りしている状態であるため <u>位置づけは困難</u> と思われる。
秋田県中央男女共同参画センター
これを削除するかどうか、悩んでいます。
各自治体や町内会等の自主防災組織運営に女性の参画を義務付ける。・地域コミュニティ

<p>ーの中で<u>女性リーダーの育成</u>をすること。・男女共同参画の視点を取り入れた防災訓練を実施すること。</p>
<p>日立市女性センター</p>
<p>避難所指定は市内各所に設けられており、それなりに備蓄品も準備されていると思う。しかし、女性や子どもに対する特別な備蓄品は倉庫の面積にも限りがあり十分ではない。全国女性会館協議会が行った「3. 11」物品調達の力添えにどれほど助かった女性があったことか。避難所であるからには、①できる限りのプライバシー保護は勿論だが、迅速な<u>女性向け②情報発信③物品集荷・配布</u>などが大切だと感じる。救援物資の扱いについても窓口が混乱すると次の対応が遅れてしまうので、防災計画書の中には、特に②③の<u>中継的役割</u>を担える事を明記してあること</p>
<p>埼玉県男女共同参画推進センター</p>
<p>市町村行政職員や地域団体・住民が男女共同参画の視点をもって<u>防災計画づくりに取り組めるようになるための、人材育成事業(研修・講座など)を行う機関</u>としての位置づけが望ましい。</p>
<p>越谷市男女共同参画支援センター</p>
<p>当施設は商業ビルの複合施設のため緊急時は建物全体が閉鎖することも想定される。従ってビルの管理組合、所有者である市、運営をしている指定管理者の協議を要するため<u>独自の対応は難しい</u>と思われる。災害が長期化した場合は情報提供や相談事業案内を充実させていきたい。</p>
<p>千葉県男女共同参画センター</p>
<p>千葉県地域防災計画の中で災害時要援護者及び男女共同参画の視点に配慮した災害対策を進めることとしているため、特に <u>DV 被害者等心に傷のある女性にとって安心できる支援を担う機関</u>として位置づけられることが望ましい</p>
<p>白井市青少年女性センター</p>
<p>複合施設(福祉センター)なため、避難所に指定はされていますが、女性センターとしての役割は特にありませんでした。今後女性センターの役割が重要視されてくれば、関係課と協力があれば<u>相談事業などができればいい</u>と思いました。</p>
<p>佐倉市男女平等参画推進センター</p>
<p>当センターはショッピングセンターの一角に設置されているため、ショッピングセンターの開館状況にもよるが、<u>男女共同参画の視点から必要な情報の収集と発信をする施設</u>として位置づけられることが望ましいと思う。</p>
<p>主婦会館</p>
<p>四ツ谷駅周辺地区帰宅困難者対策地域協力会の会員として隔月に会合を行い意見交換をしているが、まずは地域の安全が守られるように他団体と協力し、<u>備蓄等の検討</u>を行っていききたい。今後は<u>帰宅困難者</u>を何人受入られるか具体的に地域と相談し、<u>全面的な支援</u>を行うことが重要だと考える。</p>
<p>婦選会館</p>

防災計画等の中に位置づけられることを望まない。
東京 YWCA
2012年8月29日千代田区大規模災害時における被災者受入に関する協定の締結式を行った。東京 YWCA は、大規模災害時において帰宅困難者など被災者に一時的な滞在場所として施設を提供する。とくに子どもと女性に特化し受け入れる方針を明確にしている。女性の視点に配慮した避難所運営と備蓄整備を充実させていき、千代田区の防災計画の中に網羅されるだけでなく、日頃から区民の方、周辺地域の方々に周知を図ってほしい。
世田谷区立男女共同参画センター
当センターは大規模災害時に災害対策地域本部がおかれる総合支所がある複合施設内に設置されているため、物資管理・配布や医療救護、帰宅困難者支援等さまざまな対応が迫られることが予想されるが、男女共同参画センターとしては別途「災害時における支援協定書」を区との間にむすび、女性や子ども、高齢者等特別な配慮が必要な方への支援にあたる施設としての位置づけが望ましい。
男女共同参画センター横浜
災害後の女性やセクシャルマイノリティの人々への相談機能の充実・帰宅困難者一時滞在施設としての機能の充実
男女共同参画センター横浜北
帰宅困難者一時滞在施設として、災害時の機能を充実する。
川崎市男女共同参画センター
男女共同参画の視点から防災リーダーを養成するための研修機関としての位置づけ（主体的な担い手として女性を位置づける）（避難所運営リーダー養成など）・センターが災害時に避難所としてではなく相談機能を中心に男女共同参画の視点から強みがいかなせるような位置づけとして地域防災計画に明記する（例：相談、相談コーディネーター派遣、防災リーダー、NPO・ボランティアのコーディネイト）
上越市男女共同参画推進センター
男女共同参画の視点を踏まえた、被災者支援の相談窓口
静岡県男女共同参画センター
本県では、静岡県男女共同参画センターあざれあについては、男女共同参画の視点からの防災対策拠点とし、災害時に、全国の男女共同参画センターや県内関係機関と情報を共有し、被災女性等に対する相談窓口の開設など、支援者と被災者をつなぐ連携の拠点となるよう検討を進めていくこととしている。こうした方向性のなかでの位置づけが図られるよう、防災担当部局との調整を進めていくことに努めていきたいと考えている。
静岡市女性会館
葵生涯学習センターとの複合施設であるため、地域避難所に位置づけられているが男女共同参画の視点で災害対応ができる特化した施設として位置づけられたい。男女共同参

<p>画の機能が果たせるよう、平常時、災害時における役割を明確にして計画等にも位置づけられることが望ましい。</p>
<p>浜松市男女共同参画推進センター</p>
<p>①避難所運営における女性の視点の導入推進機関 ②防災訓練、防災計画における女性の視点の導入推進機関</p>
<p>豊橋市男女共同参画センター</p>
<p>当施設は、海岸沿いの埋め立て地に建設されており、液状化や津波被害による孤立化などの問題を抱えているため、支援物資の備蓄を除いて施設を災害のために位置付けることには課題が多いと思われます。しかし、施設は広いので、周りに被害が及んでいない場合には、<u>災害復旧時での役割を担える</u>可能性は高いと思われます。したがって、こうしたことを想定した何らかの位置づけができればと考えます。</p>
<p>三重県男女共同参画センター</p>
<p><u>男女共同参画の視点での防災の取り組み（人材育成や意識啓発等）を研修や講座を通して実施・連携できる機関としての位置づけ。</u>また災害・復興時における<u>相談・情報提供等の機能を中心とした支援機関としての位置づけが必要だ</u>と思います。そのためにも、<u>災害・復興時のセンターの機能を明確化し、平時から支援体制づくりを行うことも合わせて必要だ</u>と考えます。</p>
<p>京都府男女共同参画センター</p>
<p><u>（平常時）避難所運営ガイドの作成・啓発・相談員の育成・資質の向上/社会資源の整理・情報発信</u> <u>（被災時）・男女共同参画に関する支援体制等を担う主用機関・女性の帰宅困難者の一時受け入れ及び災害弱者等の受け入れ施設</u></p>
<p>城陽市男女共同参画支援センター</p>
<p><u>男女共同参画の視点を取り入れた防災計画、防災体制となるよう、防災担当課と連携をとるよう位置づける。</u>災害が起こった際には、避難者のプライバシーが確保されているか、男女のニーズの違い等、男女双方の視点に配慮されているかを、<u>防災担当課と連携して確認し、改善するよう位置づける。</u></p>
<p>大阪市立男女共同参画センター中央館</p>
<p>地域の防災会議委員に<u>男女共同参画センター長を登用すること、災害時の女性総合相談拠点としてセンターを位置づけること</u></p>
<p>岸和田市立女性センター</p>
<p>防災計画等のなかに、<u>明確な位置づけはされておらず、災害時の避難場所にも指定されていない。</u><u>防災計画のなかに、女性の相談窓口であり、情報交換や女性たちの活動の拠点であることを明記することを望む。</u>男女共同参画担当と、女性センターが連携し、防災に女性の視点を取り込むことの大切さを講座等を通じて、広く市民に啓発することに努めたいと考える。</p>

神戸市立婦人会館
当婦人会館は、市立総合福祉センター（5階建）の4・5階の一部を専有する施設であることから、 <u>単独では難しい所がある</u>
尼崎市女性センター
女性センターという施設の役割、それを運営する指定管理者の役割が明確にされることが望ましく、それに向けて、協議している。その計画に沿って当センターとしての防災を考えていきたい。
広島県女性総合センター
<u>生活上の困りごと相談窓口としての位置づけ</u>
山口県婦人教育文化会館
当館の周辺は、公営施設が林立（100メートル以内に3か所）しているので <u>防災計画の位置づけが難しい</u> 。しかし、周辺の地域住民からは、避難場所として、災害時にはかなりの住民が避難場所として来館者が多く予想され、 <u>対応は必要と認識している</u> 。防災マニュアルの作成を急いでいる。
松山市男女共同参画推進センター
将来的にも避難所指定されることはない見込みではあるが、緊急的避難には対応すべきと考える。については <u>有事の一時的避難に必要な資材等の支給対象とされたい</u> 。
こうち男女共同参画センター
<u>災害時における女性支援の拠点施設（*）</u> となることが望ましい。（*相談業務はもちろんのこと、被災者の必要としている物資や支援などのニーズの掘り起こしや、それを提供できる仕組み作りなどを行う。また、実施することのできるNPO等の団体の調整役として機能する）
北九州市立婦人会館
複合施設のため、当施設単独で防災計画等への位置づけは難しい。
久留米市男女平等推進センター
現在、 <u>詳細を検討中</u> である
佐賀県立男女共同参画センター
佐賀県の地域防災計画において、男女共同参画センターの位置づけは明記されていない。当センターの事業は、佐賀県からの委託を受けて、公益財団法人佐賀県女性と生涯学習財団が実施しており、センターの所管課である県男女参画・県民協働課は、防災計画のなかで「防災思想・知識の普及」、「避難・収容対策」、「避難所の設置・運営」、「ボランティアの活動対策」等、多岐にわたる項目を担当している。 このため、男女共同参画の視点にたった「 <u>自主防災組織形成のためのリーダー養成</u> 」、「 <u>自主防災組織への女性の参画</u> 」、「 <u>男女双方の視点に配慮した避難所の運営</u> 」等をめざした事業等を、男女共同参画センター事業として防災計画の中に位置づけることが今後の課題である。 また、東日本大震災後、さまざまな調査・研究でその必要性が明らかにされた、被災時

における女性に特化した相談支援について県の防災計画では明文化されていないので、「被災者相談」の項目に、当センター女性総合相談を位置づけることが望ましいと思われる

(3) 今年度実施（予定を含む）の災害（復興）・防災関連事業について

2013 年度実施（予定を含む）の災害（復興）・防災関連事業を尋ねた。そのうち公表を望まない3施設を除いた50施設の内容を列記する。

■図表6 2013 年度実施（予定を含む）の災害（復興）・防災関連事業の「事業タイトル」「実施時期」「内容」

青森県男女共同参画センター	
地域住民の学びと交流の場事業（福島県から避難して来ている方々を対象）	<ul style="list-style-type: none"> 放射能測定器の見学と交流会：4月27日（土） 自尊感情を高めるためのコミュニケーション講座：6月1日（土） 手作り品の販売支援（被災住民の自立支援）：5月11日（土）、7月7日（日）、10月14日（月祝）、11月10日（日） 働くための自立支援講座（被災住民の自立支援）：12月予定
防災訓練を通じての地域コミュニティの再生事業（青森市民及びおいらせ町民対象）	<ul style="list-style-type: none"> 青森市：7月4日（木）、8月27日（火）、9月22日（日）、11月予定 おいらせ町：8月28日（水）、9月21日（土）、10月20日（日）、11月予定 <p>災害時における男女共同参画センターを軸としたネットワークの構築。青森市とおいらせ町において、2回の事前ワークショップと実地訓練、ふりかえり作業を実施し、ネットワークマップ作りを実施予定</p>
学びの場「防災教育」（青森県内の被災地住民対象）	<ul style="list-style-type: none"> 階上町道仏公民館：7月17日（水） 八戸市湊公民館：実施時期未定 白山台公民館：実施時期未定 七戸町七戸公民館：11月26日（火） <p>防災教育を通じての地域コミュニティ再生事業を青森県内被災地4か所の公民館で実施。公民館を中心とした地域コミュニティを対象に男女共同参画の視点に立った防災教育の実施</p>
災害トレーナー養成研修（青森県民対象）	<ul style="list-style-type: none"> 青森市 6月25日（火）26日（水） 八戸市 11月20日（水）、21日（木） <p>専門職や自主防災会、災害時に支援者となりうる団体の方を対象に、男女共同参画の視点をもった災害時の支援者となるための研修。東日本大震災女性支援ネットワーク</p>

のプログラムを活用し実施
女性地域リーダー養成研修（階上町及びおいらせ町対象）
<ul style="list-style-type: none"> ・おいらせ町：9月4日（水）、9月9日（月） ・階上町：9月10日（火）、11日（水）
災害時にリーダーとして行動できる女性の人材育成研修。被災地でもある階上町とおいらせ町で実施。
HP等による取り組みの情報発信／デジタルアーカイブの構築と発信
通年
上記以外にも、2012年度に実施した「男女共同参画地域防災体制づくり事業」で作成した「男女共同参画の視点を取り入れた『安心避難所づくり』ハンドブック」等を活用しながら、男女共同参画の視点を地域での防災訓練や教育に取り入れていただけるよう県内一円で活動。防災教育のプログラム作成や講師等として支援
岩手県男女共同参画センター
災害(復興)・防災と男女共同参画に関する人材育成研修
9月11日（水）、12日（木）
男女で異なる被災経験、復興・減災における男女共同参画～女性×男性の視点で総合防災力アップ、災害時要援護者支援と多様性配慮などワークショップを含めて行った（共催：全国女性会館協議会・東日本大震災女性支援ネットワーク）
もりおか女性センター
タイトル未定
2014年1月から2月
防災訓練(避難所の運営など)
秋田県中央男女共同参画センター
イキイキ男性変身サポート事業～地域防災 備えて安心 地域の防災
10月19日（土）
防災グッズの展示や非常食の展示試食コーナー、寸劇～男女共同参画の視点を考える～を、地域のコミュニティセンターで実施しました。
エル・ソーラ仙台
いま、あなたの力を活かそう！～女性の視点による地域防災ワークショップ
6月6日（木）、7日（金）
地域における女性リーダー育成事業。災害と男女共同参画・多様性配慮についての知識を学ぶとともに、避難所運営を疑似体験するワークショップを体験した（共催：全国女性会館協議会・東日本大震災女性支援ネットワーク）
(仮) マニュアル作成に役立つ 避難所運営シミュレーション
10月以降に地域で実施予定
地域における女性リーダー育成事業。6月6日、7日実施のワークショップをもとに、

講座参加者と財団との協働により、仙台版のワークショッププログラムを作成し、地域で実施する。
エル・パーク仙台
男女共同参画推進せんだいフォーラム2013 防災・復興～男女共同参画でつながる明日へ
11月18日(月)～11月24日(日)
防災・復興と女性のエンパワーメントをテーマとする、さまざまな企画が詰まった1週間のフォーラム。男女共同参画をキーワードに活動する31グループが参加し、復興、防災・減災に向けた女性たちの取り組みを被災地仙台から発信します。
福島県男女共生センター
お父さん支援のための研修会
6月19日(水)
被災父子家庭や父親に対しての子育て支援情報等を提供する支援者育成やスペースづくりのための研修会
未来館トークサロン
6月27日(水)、7月3日(水)
被災者支援活動の経験がある団体・個人、避難生活をされている方と、被災者支援活動や避難生活で感じたこと、今後の活動等につながるトーク
未来塾
8月3日(土)、31日(土)、9月28日(土)、10月26日(土)、27日(日)
男女共同参画の視点で地域づくりや被災者支援等を牽引する中心的役割を担う人材を育てる講座
災害・防災と男女共同参画に関する人材養成研修
11月27日(水)、28日(木)
地域における防災活動を担う行政職員や福祉関連職員、女性団体、自治会メンバー等を対象に、災害と男女共同参画に関する基礎知識の習得やワークショップなどによる人材養成研修(共催:全国女性会館協議会・東日本大震災女性支援ネットワーク)
茨城県鹿行生涯学習センター・茨城県女性プラザ
出前講座「災害と女性」～震災から見えてきた課題～
8月27日(火)
男女共同参画推進事業 男女共同参画ネットワーク講座(講師:浅野幸子早稲田大学客員研究員)
群馬県ぐんま男女共同参画センター
男女共同参画実践講座～あなたの思いをカタチに～
10月～2014年3月
男女共同参画推進のための事業プランづくりを通じて、地域における実践活動のコツを学ぶ。(事業プランテーマを「男女共同参画の視点からの防災」「女性の活躍」「男性

	の子育て参画」から受講者が選択)
埼玉県男女共同参画推進センター	
さいがい・つながりカフェ	
	4月～2014年3月 各月第2・4木曜日
	月に2回、「With You さいたま さいがい・つながりカフェ実行委員会」と共に、避難者の方を中心にした交流会を実施。埼玉県内に暮らす被災地からいらした方々が安心して交流し、情報交換をするための場を提供している。
市町村男女共同参画担当職員研修会	
	9月17日(火)
	本県の市町村男女共同参画担当職員及び防災担当職員を対象とし、男女共同参画の視点からの防災・復興支援について研修を実施。
	・内閣府が策定した「男女共同参画からの防災・復興の取組指針」の作成の経過や使い方を学ぶ(講師：土井真知内閣府男女共同参画局調査課)
	・住民を巻き込んで地域で実施する研修の方法や、実践する人の育成、事業の作り方を学ぶ(講師：木須八重子せんだい男女共同参画財団理事長)
越谷市男女共同参画支援センター	
男女共同参画フォーラム「持続する復興支援ネットワークをつくるために」	
	7月7日(日)
	被災者支援を持続的にしている団体の方々と避難者の話を聞いた。トーク：薄井篤子 With You さいたま さいがいつながりカフェ実行委員、伊藤千亜・新関仁子ここカフェ@川越(越谷市に避難中)。トーク後参加者で地域防災と避難者と地域のコミュニティについてグループワークした。
セタフェスタオープニングイベント展示企画「男女共同参画の視点から考える地域防災の取り組み」	
	6月29日(土)
	・越谷市の地域防災備品等の展示：簡易トイレ、家庭で用意した方がよい防災グッズ、女性専用スペースになるテント、防災啓発資料の配布
	・パネル展示：東日本大震災男女共同参画センターの取り組みの紹介、東日本大震災被災者支援情報(福玉だより)、第3回避難所一泊体験のPR、防災・復興関連資料の閲覧
	・当日の屋外イベント会場にテントを設置して開催。市の防災担当者に依頼して、会場で防災備品の説明などを行った。パネルについては、指定管理者理事たちがスタッフとして来場者への説明を行った。
千葉県男女共同参画センター	
男女(みんな)で考える防災対策～女性の視点だから気づくこと～	
	9月28日(土)

	防災・減災に対する講演会（講師：国崎信江）
佐倉市男女平等参画推進センター	
防災ノートの作成と配布	
	今年度内 2月～3月ごろ
	男女共同参画の視点での防災マニュアル
主婦会館	
産直市	
	4月、6月、10月、12月の連続した2日間
	農民連ふるさとネットワーク、NPO法人「食と農」の協力を得て産地直送の商品を販売する事業で、東日本大震災の被災地支援を含めて被災地からの販売も多数販売する。
女性就業支援センター	
復興支援としての女性就業支援	
	4月1日～2014年2月25日
	岩手・宮城・福島3県への講師特別派遣：相談員研修、働く女性向けキャリアカウンセリング、女性の起業セミナー実施支援等
日本女性学習財団	
復興支援に取り組む女性関連施設とのコラボレーション・セミナー「イクメンからイクメンへ！ーパパの地域デビューのすすめ」	
	6月15日（土）
	家庭内の育児だけでなく、子どもを通じて地域のために活動するため“イクメン”になるために何が出来るか、DVD視聴やグループでの話し合いから考える（せんだい男女共同参画財団との協働事業）
月刊ウィラールへの記事掲載	
	通年
	研究レポート「女性起業が生み出すもの 震災復興への起業を事例として」「3.11後の支援活動と展開 男女共同参画の視点から」ほか
財団HPでの情報掲載	
	月1回
	被災地の女性・妊産婦・子ども支援の情報を掲載
NVEC 災害復興支援女性アーカイブへの参加	
	4月より随時
	財団が実施した防災・復興（災害）関連事業をアーカイブに掲載
千代田区男女共同参画センター	
人にやさしい防災と日ごろの備え～女性の視点も踏まえた防災カアップ～	
	9月9日（月）

浅野幸子東日本大震災女性支援ネットワーク研修担当コーディネーターを講師に迎え、避難する際の注意点や避難所で起こりうる問題点をグループに分かれ話し合った。
東京 YWCA
東京 YWCA 東日本大震災被災者支援事業
4 月～2014 年 3 月 放射線量の比較的高い地域に住む子どもと保護者のための転地保養プログラム： 福島県新地町から復興し考えるシンポジウム広域避難者のための子育て支援、被災地訪問、仮設住宅交流プログラム、他
大田区立男女平等推進センター
館内常設展示「災害支援に女性の視点を!!」
7 月末～2014 年 3 月末 エセナおおたで行なった防災セミナーやボランティア・スタッフ研修、文科省助成事業「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業」、3.11 発災時点から現地への支援、会館協議会からの表彰、大田区防災会議に女性 5 名が任命された等を写真とともに展示。
いつか来るその時のために 被災地から学び、いまできること～1 通のパブコメから防災委員に～
8 月 23 日（金） 平成 25 年度男女共同参画推進フォーラム（又エック主催）にて発表。3. 11 を機に被災地の女性センターと連携しながら、災害・防災に「女性の視点」がいかに必要かを学びました。これを踏まえて、大田区の地域防災計画やエセナおおたの災害時の対応などを検証すると、女性の視点が抜けていることに気づきました。 その後の地域防災計画のパブコメ募集時に「女性の視点を盛り込むよう」センター職員一人ひとりが提言し、男女共同参画の視点や、エセナおおたの位置づけなどが初めて計画書に盛り込まれました。そのうえ、女性ゼロだった防災会議に 5 名の女性が区長から任命されました。NPO が管理運営するセンターから発信し、区の政策変更に至るまでの経緯をお話し、また、ワークショップを通して身近な防災グッズもお見せします。
意識啓発事業：男女共同参画の視点を入れた防災セミナー（仮題）
2014 年 2 月～3 月 未定：講演会、セミナー、ワークショップなど毎年行なっていますが、今年度は形式などまったく未定です。
世田谷区立男女共同参画センター
災害・防災における女性(仮題) をテーマにしたフォーラム
2014 年 2 月 仙台男女共同参画推進センターの職員の派遣を受け、災害時における女性センターの役割、女性の支援を学ぶ。

練馬区男女共同参画センター	
災害と女性「その時あなたは？」 part II	
2014年2月	練馬区危機管理室・避難拠点連絡会等とコラボレーション。被災地から講師を招くことを検討中。避難訓練をしている地域からの解説と質疑応答ほか
男女共同参画センター横浜	
兵庫と東北 つながっ展～被災女性の手作り品とグループ活動のパネル展 in よこはま	
10月25日（金）～11月10日（日）	兵庫県立男女共同参画センターで制作された上記展示セットを展示、あわせて横浜市男女共同参画センター3館の「女性と防災」事業の取組を展示する。
男女共同参画センター横浜南	
連続講座：シニア女性とティーンズが出番！情報をつかんで生き残れ！異世代で考える減災・防災術！！	
8月、10月、12月	3回連続の講座（企画実施：NPO法人シャーロックホームズ） 8月：中学生とシニア女性、それぞれ10人程度が地域のハザードマップと古地図（関東大震災前後）を重ね合わせて危険個所を話し合うワークショップ。同地域の異世代間の交流を図りながら防災力を強める。 10月：シニア女性30人を対象として、携帯を使いながら伝言ダイヤルの使い方、の防災情報Eメールの登録方法を学ぶ。 12月：現役の大学生を講師に迎え、中学生10人程度が災害時の情報ボランティアの実践例を学習する。簡単にできる防災・減災に役立つホームページ作成を行うワークショップ。
男女共同参画センター横浜北	
男女共同参画で地域防災力UP！リーダーシップ育成講座	
2014年2月（予定）	地域の安心・安全づくりに関わる人材の掘り起こしとエンパワメントをはかり、交流をめざす連続講座（全2回）を実施。対象：地域で活動している方や今後活動したい方。定員：20人程度
(仮) 子連れママのための防災セミナー	
11月	子育て中の女性を対象に災害の備えとして何ができるかを考える連続講座（全3回）を実施予定
川崎市男女共同参画センター	
女性の視点でつくるかわさき防災プロジェクト	
月1会議 出前ブース 研修時（年6回）	

防災リーダー養成(主催・共催)、防災ニュースレターづくり、出前研修・講座の企画、調査活動
避難者サロン(女性限定)：手仕事や交流、食事作り
月1回 川崎市内に避難している女性のための集いの場、支援物資の提供、ボランティアによる保育、食事作りサポート
上越市男女共同参画推進センター
上越市男女共同参画推進センター出前講座
10月下旬または11月中 内閣府要請の東日本大震災女性相談員派遣事業に参加した女性相談員による講演及び意見交換会を計画
長岡市男女平等推進センター
平日日中の災害発生時のシュミレーション事業
8月から11月 子育て中の女性や高齢者を対象として平日日中の災害発生を想定し、市内2地区においてワークショップと防災訓練を行い、男女共同参画の視点での地域防災力向上を図る。
富山県民共生センター
防災・復興キャンペーン テーマ展示
10月1日(火)～10月31日(木) 防災学習会など、これまでの取り組みの様子や、サンフォルテ図書室の関連本、男女共同参画図書ニュース「さんさんライブラリィ」等を総合的に展示するテーマ展示を行う(富山県女性財団、富山県婦人会コラボ企画)
山梨県立男女共同参画センター
身近な防災マニュアル&避難所運営ワークショップ
9月14日(土) 被災という状況のなかで、避難所での多様な問題を抱えた人との共同生活などについてワークショップ形式で予測される課題に対して意見を出し合った。
静岡県男女共同参画センター
ふじのくに男女共同参画防災プロジェクト
<ul style="list-style-type: none"> ・「男女共同参画の視点からの防災手引書」の作成：6月 ・ふじのくに男女共同参画防災ネットワーク会議の開催：11月 ・地域女性防災リーダー育成講座の開催：10～11月 ・あざれあの防災拠点化検討：通年、など

静岡市女性会館	
転入ママと地域をつなぐ防災プロジェクト	
	11月18日(月)、12月2日(月)
	1回目は土地勘がなく頼れる親族が身近にいない転入者のうち、小さな子どもをかかえる女性に対し、自助の意識を高めてもらう講座を行う。2回目は転入者の声を地域に届け、地域の人と転入してきた子育て中の女性が一緒に対策を考えるワークショップを実施する。
愛知県女性総合センター	
東北の物産展示即売会	
	8月31日(土)～9月8日(日)
	東北の物産展を開催
名古屋市女性会館	
「いま」を読み解く(男性保健師奮闘記) 復興する力を“待つ”勇気～東日本大震災における被災地支援から～	
	5月11日(土)
	名古屋市では岩手県陸前高田市に職員を派遣し、復興作業にあたっています。現地支援のため平成24年度に派遣された男性保健師から、被災地の現状と課題、被災者とのかわりの中で感じたことなどを話していただき、復興支援や防災などについて考える機会とした。
小牧市まなび創造館	
タイトル未定	
	2014年3月3日(月)～3月17日(月)(予定)
	市役所危機管理課と合同で、東日本大震災及び防災に関連した企画、パネル展等を行う(予定)
三重県男女共同参画センター	
地域リーダー養成講座「そうぶんが避難所に!?～今すぐ考えておきたい災害対策	
	8月10日(土)～9月7日(土)
	津市の指定避難所でもある三重県男女共同参画センターを避難所にみたく、初回は男女共同参画視点での避難所運営体験を、避難所運営ゲームHUGを実施。2回目以降は、「地域に生かす避難所ルール」を考える講義とワークを実施。講座終了後、講座を通して得た情報や意見を反映し、調査研究として、「対応モデル」を作成予定
京都府男女共同参画センター	
男女共同参画の視点での防災プラットフォーム	
	5月～2014年3月
	男女共同参画の視点での避難所運営ガイドの作成、関係機関・団体等による支援体制づくり、男女共同参画の視点での防災に関する啓発事業、府センターと市センター等

との相互支援・連携体性の構築	
京都市男女共同参画センター	
女性の防災力向上セミナー	
10月20日(日)、12月1日(日)、2014年2月2日(日)、3月16日(日)	地域の防災における男女共同参画の課題解決のため、ウィングス京都の立地である日彰学区の女性消防団員を中心としたメンバーで、女性の防災力向上のためのミーティングを開催し、地域の防災・減災について情報交換を行い、ひとりひとりが家庭単位で取り組める内容を落とし込んだ「女性の視点の防災ノート」を作成する。また、作成した「女性の視点の防災ノート」を使って市民を対象とした講座を実施し、ひとりひとりの防災力を高めると同時に、女性の視点で防災に備えることの重要性を意識させ、防災・復興計画の策定における女性の参画をすすめることをねらう。
大阪市立男女共同参画センター中央館	
避難ママの遊びのひろば&交流会	
10月13日(日)、11月10日(日)、12月15日(日)、2014年1月19日(日)	東日本大震災で関西に避難されているママ同士で、悩みや不安を話し合います。対象は小学生までの親子で、お子さんは大学生のお兄さんやお姉さんと遊びます。
岸和田市立女性センター	
講座「被災者であり支援者が語る わたしの防災力UP↑～2011年3月11日東日本大震災あれから2年、今だから話せる3.11の真実」	
9月21日(土)	田端八重子もりおか女性センター長から、NPO法人として被災地に入り、被災者のニーズにきめ細かく対応された事などをうかがい、防災に女性の視点が必要なのはなぜか等、大地震に備える具体策について豊富な経験を聞く。
とよなか男女共同参画推進センター	
「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組み指針」を活かし防災力アップ!地域を守る防災から復興までの道標	
10月31日(木)	内閣府より講師(澤井景子内閣府男女共同参画局)を迎え指針について学び、地域防災に生かすことを考える。
男女共同参画の視点で”もしも”にそなえる地域防災リーダー育成プロジェクト	
11月9日(土)、10日(日)	東日本大震災女性支援ネットワークより講師を迎え、「女性の困難と対策」「国の防災政策と世界の動向」などについて考える(共催:全国女性会館協議会・東日本大震災女性支援ネットワーク)

神戸市立婦人会館	
総合福祉センター合同防災訓練	
	毎年、8月と3月の2回
	館内各施設から職員が出席し、合同にて講習、実施訓練を行う。
尼崎市女性センター	
親子で学ぶ防災・減災体験セミナー そのときわが家はどようする？	
	2014年1月18日(土) 13:00~16:00
	兵庫県立男女共同参画センターとの共催事業。親子で被災体験のワークショップなどを行う。
広島市男女共同参画センター	
南海トラフ沖地震想定避難訓練(町内会、子ども会共催)	
	4月9日
	防災訓練
山口県婦人教育文化会館	
復興支援チャリティバザーおよびワークショップ	
	5月12日(日) エンパワフェスタ 2013
	当館主催フェスティバルにて、チャリティバザーおよびワークショップの参加料の一部を義援金として寄付をした。
山口・島根県豪雨災害義援金チャリティバザー	
	8月25日(日)~9月30日(月)(予定)
	ロビーにて職員・有志等による遊休品バザーを開催
親子で学ぶ防災クイズ	
	12月15日(日)
	親子で防災クイズにトライして楽しく防災について学ぶ。
松山市男女共同参画推進センター	
楽しく学べる防災あれこれ~クロスロードゲームパート2	
	2014年1月25日(金)
	フェスティバルでの市民企画分科会でワークショップを開催。実施主体は男女共同さんかくの会、女性と防災グループ。定員40名
こうち男女共同参画センター	
わたしにもできる! 家族を守る防災講座	
	5月22日(水)
	妊娠中の方から、就学前のお子さまを持つ保護者とその家族を対象に、力のない人でも楽に救助・脱出ができる知恵と技を実践をまじえて学んだ(講師:あんどうりす)
南海地震発生!! あなたならどようする? 「クロスロード」で学ぶ防災	

10月11日(金)
災害に起こりうるジレンマを題材に、クロスロードという手法で、いざという時に必要とされる判断力を学ぶ(講師:浜尚美)
福岡県男女共同参画センター
災害・防災と男女共同参画に関する人材養成研修事業
8月21日(水)、22日(木)
男女共同参画の視点から防災対応力を高め、特に女性のニーズや多様性への配慮に対応できる災害支援者の育成を目的として実施(共催:全国女性会館協議会・東日本大震災女性支援ネットワーク)
北九州市立男女共同参画センター
男女共同参画講座「男女共同参画の視点から防災を考える(仮)」
2014年2月頃
毎年、テーマを設け、開催している男女共同参画講座の一環として、防災をテーマとした講座を実施する。また、市が主催する男女共同参画推進ファシリテーター養成事業のフォローアップセミナーとしても位置づけ、実際に地域で活動している方々を対象に、男女共同参画の視点を取り入れた防災について考え、学ぶ場を提供する。
久留米市男女平等推進センター
地域啓発講座
8月20日(火)
センターから地域に働きかけ、地域へセンター職員を派遣して男女共同参画の啓発を行う。その中で、イラスト教材を使い、災害時のジェンダー課題を考えている。
沖縄県男女共同参画センター
平成25年度第1回消防訓練(自衛消防自主訓練)
8月7日(月)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 図上訓練: 防火管理の重要性と意義、自衛消防組織の確認、避難経路の確認、消火器・消火栓の設置場所の確認。 ・ 基礎訓練: 消火器の使い方、消火栓の使い方、AEDの使い方 ・ 部分訓練: 通報訓練、初期消火訓練

防災・復興における男女共同参画センター／女性センターの
役割・位置づけに関するアンケート調査

【設問1】 防災・復興における男女共同参画センター／女性センターの現在の位置づけについて

（昨年と同じ設問をさせていただきましたが、位置づけが明記されたセンターの増減も把握したいので、全員のみなさまに現時点での回答をお願いいたします）

貴センターは、現在、地域（地方公共団体）の防災計画等のなかにどのように位置づけられていますか。
防災計画等における貴センターの位置づけについて、当てはまるところに○印をつけて、その右の設問に
お答えください。

○印欄	防災・復興における男女共同参画センター／女性センターの現在の位置づけについて
①	<p>① 地方公共団体の防災計画等にセンターの役割や位置づけが明記されている</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・どのように記載されていますか ・記載されている計画名等を書いてください ・センターの役割や位置づけについて所管する部署はどこですか
②	<p>② 地方公共団体の防災計画等にセンターの役割や位置づけは明記されていないが、センターが災害時にどのような役割を果たすか、地方公共団体所管部署との間で調整が進んでいる。</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・調整している内容はどのようなものですか ・調整先の部署はどこですか
③	<p>③ 地方公共団体の防災計画等にセンターの位置づけはとくになされていない</p>

【設問2】 防災・復興における男女共同参画センター／女性センターの今後の位置づけについて

（昨年と同じ設問をさせていただきましたが、位置づけが明記されたセンターの増減も把握したいので、全員のみなさまに現時点での回答をお願いいたします）

貴センターは、今後、地域（地方公共団体）の防災計画等のなかにどのように位置づけられることが望ましいと思われますか。お考えを自由にお書きください。

--

【設問3】今年度実施（予定も含む）の防災・復興関連事業について

（全国女性会館協議会が7月10日付の事務メール（協議会事務メール2013-1）でお知らせした「男女共同参画センター 防災・復興全国キャンペーンのご案内」のフォームでご回答くださったセンターは、「回答済み」とお書きください。そのほかのみなさまは、下記にご回答ください）

貴センターは、今年度（4月～2014年3月）、防災・復興関連事業を実施しましたか、または実施の予定がありますか。当てはまるところに○印をつけてください。

また、実施した（実施の予定がある）場合は、その内容について、具体的にお書きください。事業が複数ある場合には、欄を増やしてご記入ください。

○印欄	今年度実施の防災・復興関連事業について
①	① 実施した（実施の予定がある） ・ 事業タイトル ・ 事業の内容（具体的にお願いします） ・ 実施時期
②	② 実施しない（実施の予定はない）

この「防災・復興における男女共同参画センター／女性センターの役割・位置づけに関するアンケート調査」につきましては、ご回答いただいた内容を、全国女性会館協議会のホームページに掲載するとともに、内閣府（男女共同参画局）や文部科学省（男女共同参画学習課）、マスコミ等へ情報提供していきたいと思えます。

それらへの掲載、情報提供について、可否をうかがいます。該当箇所に○印をつけてください。

全国女性会館協議会のホームページへの掲載	可	不可
内閣府等への情報提供	可	不可

最後に、施設名、ご担当者名、ご連絡先、管理運営形態について、ご記入ください。

施設名	
記入者名	
電話	
Email	
管理運営形態	() 公設公営
あてはまるものに○をつけてください。	() 公設民営 ⇒ () 指定管理 () 委託契約
	() その他
	() 民設民営
	() その他

ご協力、ありがとうございました。